

お客様各位

島根県松江市朝日町 484 番地 19
株式会社島根銀行

個人情報の利用目的の改定について

島根銀行は、個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）の利用目的を、以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

なお、変更日は、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律に基づく受付を開始する 2025 年 4 月 1 日からといたしますので、申し添えます。変更（追加）点は下線部をご覧ください。

特定個人情報等については、下記の利用目的の達成に必要な範囲でのみ利用いたします。

- 金融商品取引に関する法定書類作成事務
- 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- 不動産取引に関する支払調書作成事務
- 報酬、料金、契約金及び賞金に関する支払調書作成事務
- 教育資金非課税制度の適用に関する事務
- 預金口座付番に関する事務
- 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
- 災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
- 本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務

以上